

## 一般財団法人関育英奨学会 2026 年度奨学生募集要項

一般財団法人関育英奨学会の貸与奨学生について、応募を受け付けています。申請希望者は本案内に従い申請してください。

### 【応募資格】

本科2～5年生に在学し、人物・学業とも優秀かつ健康でありながら、学資の支弁が困難と認められる者で、在学する学校の推薦した者。

※留学生不可。

### 【奨学金の額】

2万円/月（貸与奨学金。返還の義務があります）

### 【貸与期間】

在学する学校の正規の最短修業期間

### 【応募方法】

1. 以下の URL に学年、クラス等入力してください。

令和8年度（一財）関育英奨学会奨学金申込申請フォーム

<https://forms.cloud.microsoft/r/iRajegWcTz>



【入力期限】 令和8年4月30日（木）【厳守】

2. 申請に必要な書類を準備し、提出期限までに学生支援係に提出してください。

（必要書類）

(1) 奨学生願書（所定の様式。手書きで作成）

(2) 在学証明書

学生課前の自動発行機で発行してください。

(3) 作文（市販の400字詰原稿用紙800字以内、自筆のこと）

※成績証明書及び推薦書は学生課にて用意しますので、提出不要です。

### ★ 推薦書について

担任教員、指導教員などに推薦書の作成を依頼し、必ず内諾を得てから申込を行ってください。その際には、奨学金が必要な家計の状況などを教員へ説明願います。なお、教員への推薦書様式の配付は学生課より行い、直接学生課に提出してもらいますので、学生が提出する必要はありません。

【書類提出期限（学校に提出）】 令和8年5月11日（月）【厳守】

## 【その他】

- (1) 学校経由で応募することになります。
- (2) 提出された書類は返却しません。
- (3) 上記必要書類の他に、学校から指定する書類を求められた場合には、指示に従い提出をお願いします。
- (4) 応募書類の受付後、記載内容の確認のため、事務局より電話連絡をさせていただく（または、応募者本人との面談をお願いする）場合があります。
- (5) 奨学生として採用されたときは次の事項を守ることを誓約するものとします。
  - ・本会の定める奨学金貸与規定その他の規定を守り、本会及び学校の指示に従い必要な手続きは怠りなく行うこと。
  - ・ひたすら学業に励み、健康に留意し、奨学生にふさわしい行動をとること。
  - ・奨学生のために行う本会及び学内の各種行事等には積極的に参加し、奨学生間の意識を高め、相互の親睦に努めること。
- (6) 高等教育の修学支援新制度、日本学生支援機構、その他民間奨学金との併給は可能ですが、貸与型奨学金の総額があまりにも多い場合は、返還計画等をお伺いする場合があります。

本件連絡先

東京工業高等専門学校

学生課学生支援係

TEL : 042-668-5327

Mail : [gakusei@tokyo-ct.ac.jp](mailto:gakusei@tokyo-ct.ac.jp)

# 一般財団法人 関育英奨学会 奨学生願書

ふりがな						写 真  (縦4cm×横3cm) 枠に収まる大きさ カラー・白黒 どちらでも可	
氏 名							
生年月日	西暦	年	月	日	年度末年齢		歳
現住所	〒						
電話番号	自宅電話：		携帯電話：				
メールアドレス	@				入学	西暦	
在学学校名	大学		学部		年月	年 月	
	高等専門学校		学科		学年	年生	
貸与希望期間	西暦	年	月	～	年	月	
その他の学歴・職歴							
【奨学金貸与希望理由：家庭の事情などの特に考慮を要する事項も具体的に記入してください。 (例：主たる家計維持者(父母等)の死亡・病氣・事故・生別、兄弟姉妹の進学など)】							
【家族の障害関係】							
本人との続柄	障害の種別			障害の期間			
【学生本人の1か月当たりの収入・支出等】							
収 入				支 出			
父母等から	円	他の奨学金	円	住居費	円	食費等	円
定職	円	アルバイト	円	授業料	円	学納金	円
貯金	円	その他	円	書籍・学用品	円	交通費	円
				その他	円		
収入計			円	支出計			円
【国の修学支援制度】 (該当か所を○で囲んでください。)							
[今年度 (申請していない場合は未記入)]				[昨年度 (申請していない場合は未記入)]			
採用区分：第1・第2・第3・第4・多子				採用区分：第1・第2・第3・第4・多子			
授業料免除：採用・申請中				授業料免除：採用・不採用			
【今年度の本奨学会以外の奨学金 (国の修学支援制度を除き、JASSO奨学金を含む)】							
奨学金名	種類(利子の有無)	申請中は○	受給期間		月 額		
	給付・貸与(有・無)		年 月	～	年 月	円	
	給付・貸与(有・無)		年 月	～	年 月	円	
	給付・貸与(有・無)		年 月	～	年 月	円	

家族の 状態	区分	氏名	続柄	年齢	勤務先又は学校名	収入年額(概算手取年額)
	1					円
	2					円
	3					円
	4					円
	5					円
	6					円
	7					円
8					円	

家族住所・電話番号	〒	電話
-----------	---	----

家族住居区別	持ち家・借家・社宅・その他( )
--------	------------------

家族 全員の 収入 ・ 資産	区分	給与収入(概算手取年額)	商、工、林、漁業収入	その他の収入	
		円	円	利子配当	円
		円	円	家賃収入	円
		円	円	年金	円
		円	円	その他	円
		円	円	その他の詳細：	
総年収額		円	1か月平均額		円
預貯金		円	有価証券	円	山林 ha
農地		a	宅地	m <sup>2</sup>	家屋 戸

得意科目	
部活動等での 役職経験	
趣味・運動等	
長所とその生 かし方	
短所とそれで気を 付けていること	

以上の記載事項に相違ありません。  
 貴会の奨学生として採用していただきたく、お願いいたします。

西暦 年 月 日

一般財団法人関育英奨学会  
 理事長 高橋 治郎 殿

本人氏名 ⑩

連帯保証人氏名 ⑩

連帯保証人生年月日 西暦 年 月 日

連帯保証人現住所 〒

# 一般財団法人 関育英奨学会 奨学生願書(記入例)

ふりがな						写 真  (縦4cm×横3cm) 枠に収まる大きさ カラー・白黒 どちらでも可								
氏 名														
生年月日	西暦	年	月	日	年度末年齢		歳							
現住所	〒													
電話番号	自宅電話：		携帯電話：											
メールアドレス	連絡が取れば、PC・スマホど@でも可				入学	西暦								
在学学校名	大学		学部		学科	年月	年 月							
	高等専門学校				学科	学年	年生							
貸与希望期間	西暦	↓2年生の例なので、3～6年生は終了時期が異なる。 2026年4月～2029年3月												
その他の学歴・職歴	他大学等への通学歴や就職歴(アルバイト除く)がある場合は記入													
【奨学金貸与希望理由：家庭の事情などの特に考慮を要する事項も具体的に記入してください。 (例：主たる家計維持者(父母等)の死亡・病気・事故・生別、兄弟姉妹の進学など)】														
【家族の障がい関係】														
本人との続柄		障害の種別			障害の期間									
【学生本人の1か月当たりの収入・支出等】														
収 入 (例)				支 出 (例)										
父母等から	50,000	円	他の奨学金	60,000	円	住居費	一人暮らしの家賃等	円	食費等	円	本人負担がある場合	円		
定職		円	アルバイト	20,000	円	授業料	免除者以外記入(1か月の額)	円	学納金	円	ある場合のみ	円		
貯金		円	その他		円	書籍・学用品		円	交通費	円	定期券代等	円		
						その他	通信費・日用品等	円						
収入計				130,000	円	← 同額にする →			支出計				130,000	円
【国の修学支援制度】(該当か所を○で囲んでください。)														
[今年度(申請していない場合は未記入)]						[昨年度(申請していない場合は未記入)]								
採用区分：第1・第2・第3・第4・多子						採用区分：第1・第2・第3・第4・多子								
授業料免除：採用・申請中						授業料免除：採用・不採用								
【今年度の本奨学会以外の奨学金(国の修学支援制度を除き、JASSO奨学金を含む)】														
奨学金名		種類(利子の有無)		申請中は○	受給期間			月額						
日本学生支援機構奨学金		給付・貸与(有・無)		○	2026年4月～2027年3月			50,000 円						
〇〇財団奨学金		給付・貸与(有・無)			2025年4月～2028年3月			30,000 円						
		給付・貸与(有・無)			年 月 ～ 年 月			円						

家族の 状態	区分	氏名	続柄	年齢	勤務先又は学校名	収入年額(概算手取年額)
	1	本人を除く家族全員を記入				円
	2	※生計を共にする家族 (年金受給者も記入)				円
	3					円
	4					円
	5					円
	6					円
	7					円
	8					円

家族住所・電話番号	〒	電話
-----------	---	----

家族住居区別	持ち家・借家・社宅・その他( )
--------	------------------

家族 全員の 収入 ・ 資産	区分	給与収入(概算手取年額)	商、工、林、漁業収入	その他の収入		
		←上記の区分番号を記入円	ある場合のみ 円	利子配当	ある場合のみ 円	
		円	円	家賃収入	ある場合のみ 円	
		円	円	年金	ある場合のみ 円	
		円	円	その他	ある場合のみ 円	
		円	円	その他の詳細：		
	総年収額		円	1か月平均額		円
	預貯金		円	有価証券	円	山林 ha
	農地		a	宅地	m <sup>2</sup>	家屋 戸

得意科目	
部活動等での 役職経験	
趣味・運動等	
長所とその生 かし方	
短所とそれで気を 付けていること	

以上の記載事項に相違ありません。  
貴会の奨学生として採用していただきたく、お願いいたします。

西暦 年 月 日 ←記入日

一般財団法人関育英奨学会  
理事長 高橋 治郎 殿

本人氏名 自 署 ⑩

連帯保証人氏名 自 署 ⑩

連帯保証人生年月日 西暦 年 月 日

連帯保証人現住所 〒



# 奨学生募集要項

(大学・高等専門学校)

一般財団法人 関育英奨学会

事務局

〒151-0062 東京都渋谷区元代々木 21-9-201

TEL 03-5647-8787

FAX 03-5647-8791

E-mail: [jimukyoku@seki-ikueikai.or.jp](mailto:jimukyoku@seki-ikueikai.or.jp)

URL <https://www.seki-ikueikai.or.jp>

## 設立にあたって

関育英奨学会は、故前理事長 関 湊夫人 関よつの発意によるものである。

幼少時代から困窮の中を努力第一主義を信念として生きてきた夫妻は、七十余年の生涯を顧みて、よく考えると、自分たちの今日あるのは全く国家社会の恩恵によるものであり、また世間の多くのよき人々の暖かい援助があったお蔭であることを痛感し、感謝せずにはおられなかった。そこでこの恩に報いるためには何をすべきかを夫妻で協議した。結果、それには前途ある有為の人物の育成、即ち育英事業のお手伝いをするのが、社会の大恩に報いる最もよい方法と考えた。育英奨学会の設立を念願して、二人は私財を合わせこれに投じた。夫妻の念願は叶えられ、昭和56年1月8日文部大臣からその設立を許可されたものである。

この事業の目的は、資質優秀な学生に対し、学費を貸与して、修学援助を行い、将来社会に貢献し得る有為の人材の育成をはかり、もって社会の発展と福祉に寄与しようとするところにある。

奨学生を志望される方は、よく、この感謝と報恩の心を理解して、応募していただきたい。

# 奨学生募集要項

## 1. 奨学生の出願資格

本会が推薦校として指定した大学の第2・3・4学年（6年制学部については第5・6学年も可）、高等専門学校第2・3・4・5学年に在学し、人物・学業とも優秀かつ健康でありながら、学資の支弁が困難と認められる者で、在学する学校の推薦した者。

※貸与型奨学金のため留学生は対象としておりません。

## 2. 出願手続

奨学金の貸与を希望する者は次の書類を揃えて在学する学校長を経て、本会に出願して下さい。

- (1) 奨学生願書（本会所定の用紙）
- (2) 在学学校長または学部長の推薦調書（本会所定の用紙）
- (3) 成績証明書
- (4) 在学証明書
- (5) 作文（市販の400字詰原稿用紙800字以内）  
題「将来の夢」

## 3. 奨学金の貸与金額及び貸与期間

- (1) 奨学金の貸与額（貸与型のため返還の義務があります）
  - ・大学生 月額3万円
  - ・高等専門学校生 月額2万円

- (2) 貸与期間  
奨学生となつてから、在学する学校の正規の最短修業期間。

## 4. 貸与の方法

原則として毎月当月分を本人の申出により銀行に振込送金します。ただし特別の場合は2カ月以上をあわせて送金することがあります。

## 5. 奨学生の採用

奨学生の採用は、本会の奨学生選考委員会の選考を経て理事長がこれを決定し在学学校長を経て本人に通知します。

採用になったときは、学校から採用通知書と誓約書等を受取り、所定事項を記入押印して必ず期日までに学校に提出して下さい。

理由なく期日までに提出を怠った者は採用を取消します。

## 6. 奨学金の休止、停止、廃止

- (1) 奨学生が休学し、又は長期にわたり欠席するときは奨学金の交付を休止します。
- (2) 奨学生の学業又は性行などの状況により、指導上必要があると認められたときは交付を停止します。
- (3) 奨学生が次の各号の一つに該当すると認められるときは、奨学金の交付を廃止します。
  - ① 傷病のため成業の見込みがなくなったとき
  - ② 学業成績又は性行が不良となったとき
  - ③ 奨学金を必要としなくなったとき
  - ④ 奨学生として適当でない事実があったとき
  - ⑤ 在学期で処分を受け、学籍を失ったとき

## 7. 奨学生の復活

規定により奨学金の交付を休止又は停止された者が、その事由が止み、在学学校長を経て願い出たときは、奨学金の交付を復活することがあります。

## 8. 奨学生の義務

奨学生として採用されたときは次の事項を守ることを誓約するものとします。本会の定める奨学金貸与規程その他の規定を守り、本会及び学校の指示に従い必要な手続きは怠りなく行うこと。なお、ひたすら学業に励み、健康に留意し、奨学生にふさわしい行動をとること。

また、奨学生のために行う本会及び学内の各種行事等には積極的に参加し、奨学生間の意識を高め、相互の親睦に努めること。

## 9. 奨学金の返還

奨学金は学費として貸与するもので、奨学金はこれを卒業後必ず返還しなければなりません。この返還金はただちにその年の奨学金となり後輩に貸与されます。

奨学金の返還は、貸与が終了した月の翌月から12カ月を経た後、20年以内に年賦、半年賦または月賦による等額割賦の方法によります。奨学金は無利息です。返還の手続き等は貸与期間終了のとき、規定により必要な書類を調製します。

## 10. 願書記入上の注意

奨学生願書は選考上、大切な書類です。書類提出時の状態をありのままわかるように記入してください。記載内容が故意に事実と相違して記入してあるときは、採用後でも取消します。